

平成 28 年度小中学生書道・絵画展 実施要項

1 趣 旨 留辺蘂自治区内の小中学生の書道活動振興と、絵画による表現を通じて、美意識の向上、創造力の高揚を図る。

2 主 催 留辺蘂町公民館

3 実施内容

(1) 書道の部

ア 字句 自由

イ 書体

小学 1・2 年生 ~ ひらがなで 2 字程度または漢字(楷書)で 1 字程度

小学 3・4 年生 ~ 漢字(楷書)で 2 字以内

小学 5・6 年生 ~ 漢字(楷書)またはひらがなで 4 字以上

中 学 生 ~ 漢字(楷書、行書、草書のいずれか)で 4 字以上

(かな混じりでよい)

ウ 用紙 小学生は半紙版、中学生は半紙版または画せん紙

(2) 絵画の部

ア 画題 自由

イ 部門 描画・版画・デザインの平画作品とする。

ウ 用紙 サイズにはこだわらない。

(3) 賞

展示発表 - の第 1 日目に作品審査を行い、次のとおり表彰することとするが、作品数によって増減する。

北見市教育委員会教育長賞 1 2 人 (書道 5 ・ 絵画 7)

北見市教育委員会留辺蘂教育事務所長賞 1 3 人 (書道 5 ・ 絵画 8)

留辺蘂町公民館長賞 1 3 人 (書道 5 ・ 絵画 8)

(4) 出品点数

書道・絵画、各部門に 1 学級当たり 5 点以内とし、実態に合わない場合は学校内で調整する。

(5) 提出先及び提出期限

平成 2 8 年 1 1 月 1 7 日 (木) までに、留辺蘂町公民館へ提出する。

- 4 展示発表 1 1 月 2 1 日 (月) ~ 1 1 月 2 8 日 (月)
留辺蘂町公民館ロビー
- 1 2 月 1 日 (木) ~ 1 2 月 7 日 (水)
温根湯温泉福祉センターロビー
- 5 審査日時 1 1 月 2 1 日 (月) 1 3 時 3 0 分 ~
- 6 審査会場 留辺蘂町公民館 小ホール
- 7 審査員 留辺蘂教育事務所長 飯塚典之
留辺蘂町公民館長 熊谷朋彦
留辺蘂町学校教育推進会会長 笹原和広(留辺蘂小学校長)
その他、各小・中学校の代表の先生(各学校1名)
が当たる。
- 8 その他 審査結果の通知及び表彰については、学校ごとに行う。
また、社会教育情報紙「ふれあい伝言板」でも周知する。
書道には、学年、名前のほかに学校名も記入すること。
絵画には、添付している用紙を貼り付けすること。
- 9 担当連絡先
留辺蘂町公民館(4 2 - 2 7 2 3) 大林・榎本まで。